

議事概要

内 容：固定資産税の税率見直しに係る市民説明会

日 時：令和8年8月7日（金）18：00～20：00

場 所：赤目市民センター 大会議室

参加者：19名

質疑応答の概要

【質問①】

固定資産税が賦課されている田・畑等には、過去は収入がありましたが、現在は何も作らず毎年の草刈り費用が発生しています。また、固定資産税の明細を見ても場所が分からないものがあります。財源確保について、固定資産税の引き上げに頼る以外に何か方法はないのでしょうか。固定資産税を引き上げることは、市内でお金を回しているだけに過ぎないのではないかと考えます。また、市役所の全庁的な部局において、健全化に向けてしっかりと取り組んでいただきたいです。例えば、住宅を扱う部署であれば、市外からの移住者を呼び込むために空き家を活用するなど、市外からお金が入るような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。ちょっとした工夫であっても、市外からの誘客につながる取組ができると考えます。

【市長】

固定資産税以外の財源確保につきましては、行財政改革プランの策定にあたり、若手職員を中心としたワーキンググループを立ち上げ、市民税、法人税、軽自動車税、宿泊税などの検討を行いました。しかしながら、市民税の引き上げは家計が厳しい方への負担が大きいかことや、収支不足を解消し新たな投資を行うためには億単位の収入が必要となることから、他の方法による財源確保には課題が多く、最終的に固定資産税の活用に決定したという経緯がございます。

現在、各部局におきましても、実行可能な取組に挑戦しております。例えば、市道や公園へのネーミングライツの導入など、すべての所属において新たな歳入確保に向けてチャレンジしているところです。

ご指摘のとおり、市外からの収入を得ることも極めて重要であると認識しております。観光分野においては、関係人口や交流人口の拡大を図り、外部から人を呼び込んで地域経済の活性化や収入確保につながる取組について、今後もしっかりと推進してまいります。

【課税室係長】

固定資産税の明細で場所等が不明な場合は、市に参考となる図面もありますので、ご相談いただければと思います。

【質問②】

2年ほど前に、「広報なばり」の紙面が白黒からカラーの良質な用紙に変更されました。白黒とカラーの決算額における差額はどれほどなのでしょう。財政が圧迫している状況下において、広報のカラー化によって費用が膨らんでしまったのではないかと懸念しております。また、「広報なばり」はLINE等を通じてホームページからも閲覧することができるため、全戸に配布する必要はないのではないのでしょうか。そうした工夫を行い、費用の削減をご検討いただければと思います。

【なばりの未来創造部長】

令和6年4月から広報のカラー化を実施いたしました。カラー化前の令和5年度の決算額は約1,150万円でしたが、カラー化後の令和6年度の決算額は約1,180万円程度となっており、カラー化によって約30万円費用が増加いたしました。その後、紙質の変更を行ったことにより、令和8年度の契約額は840万円となり、大幅なコスト削減を図っております。

【市長】

令和8年度の契約額は令和5年度と比較して金額が小さくなっていますが、もし白黒のままであれば、さらに低価格で契約することができたと考えております。しかしながら、カラー化することによって、政策的な内容などをより分かりやすくお伝えすることや、名張市の元気づくりに向けて写真を多用し、明るく前向きなイメージを発信していきたいという意図がございます。ただ、まだ工夫の余地があると考えておりますので、引き続きコスト削減に取り組んでまいります。

また、市民の皆さまのニーズに応じて、広報のお届け手法を切り分けていくという考え方についても研究を進めてまいりたいと思います。他自治体においては、ホームページで閲覧できることを理由に、広報紙の不要を申し出ていただいた方には配布しないという方式をとっているところもあると聞いておりますので、そうした取組も含めて研究してまいります。

【質問③】

私は所有している農地を他の方に貸していますが、その見返りのお米代などもいただいております。状況によっては草刈り代も必要となり、この農地に対しても固定資産税が課税されるのは非常に負担が大きく苦しいです。赤目地区につきましては、土地改良区の関係もあり、土地の転用や移動が困難という事情がございます。そこで、地域経済の活性化や就労の場づくりとして、例えば、市において田んぼを一括で買い上げ、水耕栽培などを行い、作物の生産だけでなく雇用も創出できたら良いのではないかと考えております。高齢者だけでなく、現在は事務的な仕事よりも体を動かす職業に就く若者が増えているというニュースも耳にしますので、そういった取組についてもぜひご検討いただければと思います。

【市長】

農地の効果的な利用につきましては、しっかりと注力しなければならないと認識しており

ます。農業施策は非常に重要であると考えておりますので、必要な投資を行いながら、効果的な農地利用を推進してまいりたいと思います。現在、地域計画の策定も進めており、将来的な農地の継承が困難であることは分かっているものの、その具体的な改善策の議論には至っていないのが現状です。しかしながら、農業においても収益が上がり、生業としてしっかりと成り立つ環境をつくり出さなければならないと考えております。現在は、いわゆるブルーカラーの仕事に就いた方が、生涯収入を多く稼げる時代とも言われておりますので、県と連携しながら若い世代を農業に呼び込めるよう取り組んでまいります。これまでの農業のあり方についても、しっかりと見直していかなければならないと考えております。

【質問④】

トラクターやコンバイン、田植え機などの農業用車両について、ナンバー登録をしていない方が多く見受けられます。ナンバー登録に伴う税収は市町村の歳入になるかと思っておりますので、一度実態を洗い出して確認されてはいかがでしょうか。

【課税室係長】

農業用車両につきましては、軽自動車税や固定資産税（償却資産）の課税対象となっております。これまでも調査を行っているところですが、今後も引き続き、適正な課税の実現に努めてまいりたいと考えております。

【質問⑤】

都市振興税ではなく、今回、固定資産税の超過課税としたのはなぜでしょうか。

【市長】

今回、固定資産税に0.3パーセント上乗せして課税させていただくという点は変わりません。都市振興税と言わない理由につきましては、資料の9ページ目に記載のとおり、財源の活用内容として「未来の暮らしを創る着実な投資」を掲げ、ハード事業だけでなく、中学校給食、子育て・教育環境の充実、生活交通網の維持、医療や防災体制の強化、子育て支援などのソフト事業への活用があるためです。

また、「健全な財政基盤の土台の構築」として、公共施設の大規模改修を見据え、税率見直しによります収入を公共施設基金に積み立て、必要な年度に改修費用として活用することで、市が事業を実施する際の借金を減らしていきたいと考えております。このように基金に積み立てるという性質上、都市振興税という名称とは内容が異なっておりますので、都市振興税という表現は使わず、固定資産税の税率の上乗せとさせていただきました。

【質問⑥】

固定資産税の超過課税を安定財源と言われておりますが、家を新築し、住宅ローンの借入利率も上がっています。現在は親世代が山や土地の固定資産税を支払っていますが、将来的には私が負担することになります。安定財源と言われておりますが、今後は納税が困難な方が

出てくるのではないのでしょうか。

【市長】

他の財源確保策につきましても、引き続き検討を行っていく必要があると考えております。直近の物価やエネルギー価格の高騰に対しては、国の交付金を活用して各世帯に給付金を支給させていただきましたが、今後も同様の支援が継続されるかは不透明です。そのため、行財政改革をさらに推進し、公共施設の整理統合を進めながら、スマートシュリンク（賢い縮小）やポジティブシュリンク（前向きな縮小）を実践してまいります。ただし、5年間という期間内での財政状況の劇的な改善は難しいと考えております。それでも目標として、税率を引き下げていくための努力を行い、市民の皆さまの負担が軽減できるよう全力で注力してまいりたいと考えております。

【質問⑦】

資料の9ページ目に「社会情勢や施策の進捗、財政状況等を踏まえ、5年ごとに検証し、所要の措置を講じる」と記載されていますが、具体的に何を検証されるのでしょうか。また、「所要の措置」とは具体的にどのようなことを指すのかご説明いただきたいです。この表現だと「5年ごとに見直す」と言いつつ、実質的にはずっと続いてしまうのではないかと感じております。さらに、土地を所有しているだけで税金がかかるため、農地が手放されていくことで、今後の農業が立ち行かなくなるのではないかと懸念しております。

加えて、ごみの問題に関して、市民のごみ削減に対する意識が薄れてきているように感じます。昔は市がコンポスト購入に助成を行うなどして、ごみ削減への意識がありました。現在ごみの受け入れ制限を行っておりますが、ごみの量は実際に減ったのでしょうか。過去には、山形県のある自治体で市が主導して「レインボープラン」という堆肥化施策を行ってごみを減らしたという事例もありますし、本市においても何か具体的な対策を進めていかなければならないのではないかと考えます。

【市長】

見直し方法につきましては、財政担当から詳細お答えいたしますが、一定の指標を定めて、その指標の目標数値に対してどのような結果になっているのか、また、その時の中期財政計画や社会情勢も含め検証し、判断していくことを考えています。

また、農業施策をどのように充実させていくかは非常に重要であると認識しておりますので、しっかりと注力していきたいと考えております。

ごみの件につきましては、後ほど、エネルギーセンターのご説明をさせていただく際に、あわせてお答えさせていただきたいと思っております（※）。

※ 市長より「今後、広域化を進める中でごみの減量化に取り組む予定であり、最も効果的な手法を含めて検討を進めてスタートさせてまいりたいと考えております。」とお答えするとともに、財政担当部長より「ごみの現状につきましては、追加資料の裏面ページに掲載しております。本市のごみ排出量は県内でも少ない水準にはなっておりますが、

生ごみやおむつなど、まだまだ減量できる要素が残されているのではないかと考えております。現在稼働している伊賀南部クリーンセンターのごみ処理施設を延命化させていくという観点からも、家庭ごみの減量にご協力いただきたい旨を、「広報なばり」やSNS等を通じて周知・発信しております。他自治体のさまざまな取り組みなども参考にしながら、今後ごみの減量にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。」とお答えしました。

【財政担当部長】

資料5ページの「2. 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立」における「財政構造の健全化目標設定」として、財政調整基金の残高、実質公債費比率、将来負担比率について令和12年度末の目標値を設定しております。

これと併せまして、子ども・子育て支援、教育、地域公共交通の再編など、人口減少が進む中で推進していく各施策の目標値も設定し、市民の皆さまの満足度などの指標を見極めながら、5年ごとに検証していきたいと考えております。

【市長】

資料の10ページに、固定資産税の超過課税を導入した後の収支見通しを掲載しておりますが、今後しばらくは厳しい財政状況が続くと見込んでおります。5年間で完全に財政健全化にまでは至りませんが、その土台までは何とか築いていきたいと考えております。しかしながら、5年後に超過課税を終了できるという状況には至らず、もう少し長い時間が必要になると考えております。

【質問⑧】

本日の市民説明会は18時からの開催となっておりますが、会社員の方々などは、18時からの参加がなかなか難しかったのではないかと思います。他の地域の説明会では地域の人たちが参加できていたのでしょうか。

【市長】

市民説明会の開催時間につきましては、平日に行う地域もあれば、土曜・日曜の午前、午後、夕方に開催する地域もございます。開催場所や時間の設定にあたっては、15の地域づくり組織の役員の皆さまとご相談のうえ決定しております。なお、ご自身がお住まいの地域以外の市民説明会にもご参加いただくことが可能となっております。

【行財政改革担当部長】

本市のホームページにおきましても、市民説明会の模様を動画で配信しておりますので、こちらの周知につきましてもしっかりと努めてまいります。